

議 長	事務局長	次 長	総務係長	書 記

## 委 員 会 記 録 簿

(開会中)

委員会名	第5回 総務文教常任委員会			
開会日時	令和3年9月16日 9時00分 開会			
	令和3年9月16日 15時22分 閉会			
場 所	第1委員会室			
出席者数	委員定数8名中、出席者8名			
出席委員	山根 温子	武岡 隆文	—	
	南澤 克彦	山本 数博	新田 和明	
	先川 和幸	山本 優	宍戸 邦夫	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	市 長	石丸 伸二	副 市 長	米村 公男
	教 育 長	永井 初男	消 防 長	土井 実貴男
	総 務 部 長	行森 俊荘	市 民 部 長	福井 正
	福 祉 保 健 部 長	大田 雄司	教 育 次 長	宮本 智雄
	消 防 次 長 ( 兼 ) 消 防 総 務 課 長	近藤 修二	警 防 課 長	吉川 真治
	総 務 課 長	内藤 道也	危 機 管 理 課 長	河本 圭司
	教育総務課長兼学校統合推 進室長兼給食センター所長	柳川 知昭	学 校 教 育 課 長	内藤 麻妃
	生 涯 学 習 課 長	児玉 晃	保 健 医 療 課 長	井上 和志
	学 校 教 育 課 主 幹	大里 剛	総 務 課 職 員 係 長	船津 晃一
	学校教育課主任指導主事	熊野 尚子		
出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長	森岡 雅昭	総 務 係 主 査	日野 貴恵
			—	—
付議事件	(別紙のとおり)			



## 1. 日程

別紙会議日程のとおり

## 2. 会議に付した事件

### (1) 議案審査【総務部関係】

- ①議案第 51 号 安芸高田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

### (2) 報告事項【総務部関係】

- ①副市長公募事業に係る選考基準及び選考結果について
- ②8月豪雨災害における避難所の運営状況について

### (3) 報告事項【消防本部関係】

- ①土砂災害対応訓練場の整備について

### (4) 報告事項【教育委員会関係】

- ①「みんなの廃校プロジェクト」の応募状況について
- ②令和4年度給食運營業務について
- ③教育支援センターについて
- ④検定公費負担事業について
- ⑤令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ⑥令和2年度小中学校における生徒指導上の諸問題について
- ⑦令和3年8月11日からの大雨による史跡毛利氏城跡の被災状況について

## 3. 陳情・要望等審査

- (1) コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- (2) 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること

## 4. その他

- (1) 閉会中の継続調査について

## 5. 閉 会

### 3. 議事の経過

#### 【開会 9:00】

○山根委員長	<p>ただいまの出席委員は8名である。定足数に達しているため、これより第5回総務文教常任委員会を開会する。</p> <p>本日の日程は、9月8日の本会議において付託のあった1件の議案審査、10件の報告事項、陳情・要望等審査2件の審査を行う。</p> <p>議事に先立ち、石丸市長から挨拶を受ける。</p>
○石丸市長	(挨拶)
<b>(1) 議案審査【総務部】</b>	
<b>①議案第51号 安芸高田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</b>	
○山根委員長	<p>議案審査を行う。</p> <p>議案第51号「安芸高田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」を議題とする。</p> <p>執行部より説明を求める。</p>
○内藤総務課長	<p>議案第51号「安芸高田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明する。議案書にあわせ、説明資料を提出しているので、まず、そちらの方から説明する。</p> <p>まず、1、改正の趣旨だが、記載のとおり「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する法定事務以外に個人番号を利用する事務を新たに追加するとともに、同法律の改正に伴う字句整理を行うため、条例の一部を改正するものである。</p> <p>次に、2、新たに個人番号を利用する事務だが、今回条例に追加する事務は、「安芸高田市精神障害者医療費支給条例による精神障害に対する医療費の支給に関する事務」である。</p> <p>次に、3、独自利用事務における庁内連携についてだが、条例に独自利用事務を規定することに伴い、当該事務の実施のために庁内で連携してやり取りをする特定個人情報を一覧表にまとめている。</p> <p>次に、4、施行期日だが、公布の日からとしている。</p> <p>次に、議案書1ページでは、説明資料でご説明した内容を踏まえ、条例の改正を行っている。右が改正前、左が改正後である。1ページの第1条及び2ページの第5条では、法律の改正に伴う字句整理を行っている。</p> <p>2ページの別表第1では、新たに個人番号を利用する事務を追加し、2ページから4ページの別表第2では、別表第1に事務を追加することに伴い庁内連携する利用事務及び特定個人情報事務を追</p>

	<p>加している。</p> <p>4 ページの別表第 3 では、字句整理を行っている。</p> <p>5 ページの附則において施行期日を示している。以上で、説明を終わる。</p>
○山根委員長	これより質疑を行う。質疑はないか。
○新田委員	個人番号ということで、マイナンバーとの関係性を伺う。
○内藤総務課長	特定個人情報、マイナンバーとの紐づけの話になる。今回追加をする事務に、マイナンバーを活用して連携していく。追加する事務をこの度条例を改正した。
○新田委員	マイナンバーの発行を、支所毎に職員が取り組んでいると思うが、国からのポイントの付与や、市独自のポイントの付与することにより、さらに発行枚数も増え、市民への福祉向上につながると考えるが、そのへんの考えを伺う。
○内藤総務課長	マイナンバーについては、国からマイナポイントが昨年度付与され、マイナンバーカード普及向上に国費をあてて取り組んでいる。今後は、免許証や国民健康保険証の利用など、たくさん使えるような取組がある。本市では現在、独自にマイナンバーカードを使ったり、ポイント制度を行う計画はない。
○新田委員	効果としてどのような効果があるのか、例えば職員の負担が軽減されるとか、利用者の利用向上が高まるとか。
○内藤総務課長	マイナンバーについては法律により、社会保障や税で活用できる範囲が決められている。この度条例で規定するのは、それ以外に本市において独自に使用する部分になる。当然、市民へのサービス向上に寄与すると考えている。
○山根委員長	<p>他に質疑はないか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認め、これをもって質疑を終了する。</p> <p>これより討論を行う。討論はないか。</p> <p>(討論なし)</p> <p>討論なしと認め、討論を終結する。</p> <p>これより、議案第 51 号「安芸高田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」の件を起立により採決する。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求める。</p> <p>(起立多数) ※全員起立</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決した。</p> <p>以上で、議案第 51 号の審査を終了する。</p>
<b>(2) 報告事項【総務部関係】</b>	
<b>① 副市長公募事業に係る選考基準及び選考結果について</b>	
○山根委員長	報告事項に移る。

	<p>「副市長公募事業に係る選考基準及び選考結果について」の報告を求める。</p>
○内藤総務課長	<p>提出の資料1により報告する。</p> <p>1次選考である。本年1月4日から2月3日の間、市長が書類選考を実施し、40名を2次選考への通過者としている。</p> <p>次に、2次選考である。2月9日、10日、12日、13日の4日、職員から選出された面接官6名と総務課長の計7名において、WEBによる面接を実施した。表にまとめた評価項目により得点を付け、得点の高い受験者から13名を最終選考への通過者としている。なお、2次選考では、通過者40名に適性検査を課し、判定の際の参考としている。</p> <p>次に、最終選考である。2月19日、20日の2日、市長、副市長においてWEBによる面接を実施し、その結果、四登夏希さんを内定している。</p> <p>次に、応募者の「性別」、「年齢」、「居住地」の別で、その割合を表にまとめている。なお、エン・ジャパン(株)との契約約款により、本市より応募者に係るデータを公開できないため、割合はエン・ジャパン(株)から提供されたものである。</p>
○山根委員長	<p>これより、質疑に入る。この報告について、不明な点や質疑はないか。</p>
○南澤委員	<p>2次選考に進んだ方が40名、3次が13名。(5)の男女比の比率に大きな開きがあるが、どのように選考したのか、男女比を教えてください。</p>
○内藤総務課長	<p>選考の内容については、採用過程の中身になるので差し控えない。</p>
○南澤委員	<p>公開できない理由が理解できない。説明をお願いします。</p>
○山根委員長	<p>暫時休憩する。</p> <p><b>【暫時休憩 9:12~9:14】</b></p>
○内藤総務課長	<p>1次選考から2次選考へ進んだ40名は、男性が29名、女性が11名となる。2次選考から最終選考への通過者は男性9名、女性が4名になる。</p>
○南澤委員	<p>選考結果女性になり、結果として少ない方から選ばれたが、性別による恣意的なものがあつたのか確認したかったが、特にそのようなことはなかった。</p>
○石丸市長	<p>南澤委員の発言は大前提が異なっているので、訂正する。恣意的なものがあるとなかろうと問題はない。なぜなら本来、副市長に誰を選ぼうとするかは市長の一存で可能である。元々、誰を選んでもよい。ここに、99.999パーセント男性しかおらず、たった1人女性が応募していて、その女性を私が選んでもまったく問題はないので、前提の認識が間違っている。最後に訂正を申し入れておく。</p>

○山本（数）委員	<p>4,150人ほどの人が応募したら、なぜ自分が落とされたのか。そういう人達がたくさんいると思う。落とされた理由の抗議が総務課等にあったと思う。それらのことが未だ尾を引いていることがあるか。</p>
○石丸市長	<p>何を言っているのか意味がわからない。応募をして選考に落ちた時、理由を説明するケースとはどんなケースか。就職活動したことない方はそうなるのかもしれないが、一般的には説明しない。せいぜい「ご縁がありませんでした」である。尾を引くとはどういうことか。あの会社入りたかったなと思い、その後人生を歩むぐらいだ。</p>
○山本（数）委員	<p>民間企業の職員募集と違い、公的機関がしかも副市長という役職を募集したとあり、興味を持った人が随分いる。公的機関が募集をして自分が落ちたとなると、公平性の観点からどういう基準となって落とされたのか聞いてくる人がいる。市長は自分の耳に入っていないのかもしれないが。総務課で立て板になり、市長に上げずにそこに止まっているのが随分あると思う。今もって粘る人は言うてくるかもしれないが、それがあつかないかを聞きたい。</p>
○石丸市長	<p>後程、課長に説明させる。まず繰り返し言うが、そもそも副市長選任は市長が勝手に決めてよいと先ほど言ったばかりではないか。誰を選ぶ理由を説明する必要はない。選任同意を求めるときは理由を述べるが、その人達からこの人を選んだ理由を今まで聞いたことがあるのか。副市長候補が10人いたが、9人はこのような理由でダメだったと、だからこの人を選んだというようなことは言わない。この人がいいですという理由は言うが、残り9人が不要だという理由は不要である。それが市長の権限である。たとえ話で民間の就職活動のことを言ったが、公であれ何であれ、採用されるとはそういうことである。応募をして選ばれるというのは。そもそもこれは公平性というものは必要ないものである。透明性をあえてわざわざ付与したに過ぎない。なぜ自分が落ちてしまったか気になるのは結構だが、こちらが答える義務は一切ない。</p>
○内藤総務課長	<p>係長にも確認したが、私を含め総務課で選考にもれた方からの苦情や問い合わせは一切ない。</p>
○先川委員	<p>先ほどこれは市長権限だからと言われるのはわかる。ただ、今回のすでに結果は出ているが、公費を使って全国的な公募をマスコミ通じて大々的に報道した。米村副市長を選ばれた時は当然市長権限で、後は議会へ説明されるのは当然だが、今回はレアなケースで全国公募と、画期的なことをされて、市民も期待していた。公費を使ったということで、説明責任が必要だと思う。先ほど言われた市長権限というのはわかるが、公費を使ったということで、今回の選考結果について報告が出ているのだと思う。一昨日一般質問でもあったが、市議は市民の代表だから説明責任があると、当然この資料で</p>

	説明関係を市民の皆さんには説明しなければならないが、これにかかった費用はいくらかとか、面接官6名となっているが、その基準はどうかと問われた時に、我々も説明責任があるのでお聞きしたい。
○石丸市長	今、物凄く私びっくりしている。ここに、細かい応募の属性は初めて出したが、それ以外の情報は、随時説明してきた。金額も一般質問で答えたはずだ、山本（数）議員。6名の基準もすでに説明したはず。聞かれていなかったのか。
○先川委員	総務文教常任委員会で今改めて聞いたのだから、今まで報告していたからといって、果たして市民が資料を渡した時にいちいち覚えているかだ。言葉の端々にこれは以前報告したとか、よく言われるが、それは時の流れでその時と事情が変わっていることもあるし、単に素直にこれはこうですと言われれば済むのではないか。事務局に聞いているのだから。
○石丸市長	では、あえて申し上げるが、素直に聞いていなかったのなら聞いていないと。覚えていなければ覚えていないと言ってもらえば、こちらは情報を出し惜しみしているわけではない。変なプライドは持ち出さないでもらえればスムーズに進むと思われる。重ねて、繰り返し何回目かわからないが、説明をお願いします。
○山根委員長	市長に申し上げる。ここでの報告を求めているので。
○内藤総務課長	契約の金額だが、税込みで605,000円となる。面接官6名の選出だが、全職員の投票により面接官を選んでいる。面接官にしたいと思う職員を募集して、その中から6名ほど選んでいる。
○先川委員	605,000円とあったが、消費税をかけると660,000円か。今、金額がそれぞれバラバラで出ている。当初は200,000円とか何回かに分けて支出していると思う。1回目がどうか2回目とかどうかというつもりはない、トータルでいくらになったか聞いている。それを市長は変なプライドを捨てて、ちゃんとわからなければ答えてやるとか、冗談ではない。
○内藤総務課長	税込みで605,000円である。
○先川委員	私はあるところで聞いたが、資料請求があった事実はないか。一般市民から監査請求といいますか。本市には監査委員が2名いるが、前回聞いたところ100万以上について監査をするという答えがあった。先ほど言った605,000円は監査の中には該当しないのか。そうすると総務文教常任委員会で聞くしかない。それで、市民が監査請求をしたと聞いたのだが、そういう事実があったかと、金額が果たして605,000円なのかの2点を伺う。
○内藤総務課長	情報公開請求があったのだが、個人から請求を受けたかの回答は差し控えさせて頂く。金額は605,000円である。
○先川委員	差し控える理由もよくわからないが、先ほど市長が何回も金額を

	言っていると言われたが、605,000円で間違いはないか。
○行森総務部長	トータル、合計税込み605,000円だ。
○先川委員	請求があったか回答を差し控えると言われたが、そんなに秘密の話なのか。あればあったでいいじゃないのか。それが市の透明性じゃないのか。
○船津総務課職員係長	情報公開請求は市民を代表して請求しているものではなく、個それぞれがプライバシーの保護された中、市から情報を求めるものである。情報公開請求があった有無も含めて、回答を差し控えさせて頂く。
○山根委員長	ほかに質疑はあるか。 (質疑なし) 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、「副市長公募事業に係る選考基準及び選考結果について」の報告を終了する。
<b>②8月豪雨災害における避難所の運営状況について</b>	
○山根委員長	次に、「8月豪雨災害における避難所の運営状況について」報告を求める。
○河本危機管理課長	<p>8月豪雨災害における避難所の運営状況について、資料2により説明する。資料のタイトルは、「8月11日からの前線停滞に伴う状況について」とし、全体の概要についてまとめた資料となっている。全体概要を説明しながら、避難所の運営状況についてご報告する。</p> <p>資料の1ページから6ページでは、時系列に大雨の対応状況を示している。詳細な説明は行わないが、6ページに避難情報の発令状況を抜粋して示している。大きくは二つに分けて記述している。多治比川の水位の上昇に伴う洪水に係るものと、土砂災害に関するものとして地域別あるいは市全域に発令したものである。</p> <p>最終的には、8月28日に土砂災害に伴う警戒レベル3・高齢者等避難を解除した。</p> <p>7ページの2には、8月11日から21日までの雨量の状況を示している。※で記述しているように、8月13日の6時から4時の間が最大で、土師で165ミリ、多治比で163ミリを記録している。</p> <p>3は、河川水位の状況である。市内の主な3河川の氾濫危険水位等を示している。これは、河川ごとに設定されているものである。右側の欄に、今回の災害時の最高水位とその日時を示している。</p> <p>4は、今回発令した避難情報についてである。詳しくは、先ほど説明した6ページのとおりである。</p> <p>8ページをお願いします。5の避難状況である。</p> <p>避難場所、開設期間、避難者数がピークであった8月13日の状況、それから各避難所のピーク時の状況を示している。最下段には、8月12日から28日までの間の避難者の延べ人数等を示している。</p> <p>9ページには、避難所の状況や課題等についてまとめている。振</p>

り返りについて、細かい部分は現在取りまとめ中である。ここに記載しているのは、当面の気づき等について、避難所運営に携わった職員より、取り急ぎ集計したものである。

1の避難所の状況については、先ほど8ページの通りである。

2のコロナ対策については、先日の一般質問で回答した通りである。基本的な感染予防対策に努めたところだが、ピーク時には、密になった時間帯もあったと聞いている。

3についても一般質問にあった通りである。ピーク時には、クリスタルアージョでの毛布や間仕切り用のパーテーションが不足した。

4の県への支援要請等につきましては、食料の支援をお願いした。市では概ね2食分の食料備蓄をしており、それ以降の食料については、災害協定の中で調達していくこととしている。県への食料調達については、12ページにまとめているが、8月14日から支援をお願いした。

また、リエゾン職員、いわゆる情報連絡員に来て貰った。その中で避難所の関係では、避難所の状況を見たり、避難者の方への声掛けをしたと聞いている。

5の課題・今後の対応である。

課題については、これまでにない避難者数と長期間に渡ったことにより、対応等に混乱が生じたり、対応職員の不足を感じた時間帯があったと聞いている。また、ご高齢の方の介護、ペット連れの避難者の方への対応、体調不良や避難生活が難しい方への対応等、難しい場面もあったと聞いているが、逆に避難者の方から、後日、避難所での職員の対応に対して「勇気づけられた」などの感謝のお手紙もいただいている。

今後の対応については、その場面ごとで臨機応変な対応が求められるところだが、避難場所や受入人数、備蓄品等の数量、運営の在り方等について再考していく必要があると考えている。

一昨日の山根議員の一般質問の中で、バカンシステムを利用された方の人数についてのご質問があった。広島県に問い合わせたところ、8月11日から8月20日までの10日間に、バカンシステムを見た方は、全国で2,798人、そのうち安芸高田市から見た方が726人で、これは全国で1番だった。2番目に多かったのが大阪市で416人、3番目が広島市で329人とのことである。閲覧数で言うと、同期間中に全国で9,423回の閲覧があり、その中で安芸高田市からの閲覧回数が2,897回あり、全国でトップだった。2番目が大阪市で1,603回、3番目が広島市で1,262回だった。大阪市、広島市の人口から見ても、安芸高田市における閲覧の割合は非常に高く、多くの方が利用したと考える。

	<p>続いて10ページ、11ページだが、9月7日現在の被害の状況である。住家の被害は、罹災証明書の申請後、実際に現地調査に入り、被害の状況が日々変わっている状況である。</p> <p>また、公共土木施設や農林水産施設などについても、調査中のところもあり、最終の数値とはなっていない。</p> <p>11ページの被害額についても、9月7日現在の概算値である。</p> <p>12ページの7で支援の状況について、記載している。食料等に関するもの与其他として食料以外のものについてまとめている。要請に対する素早いご対応、またご寄付等に対しまして、心から感謝するところである。</p> <p>13ページの8は、消防団の出動状況について、記載している。ここに記載しているのは、人の捜索に係る部分を除いたものである。捜索に係る部分については、14ページに記載している。その下9では、被災ごみの対応について記載している。現在は、「えーの一夢茶屋」裏の造成地と土砂専用として美土里の「北生体育館横」を今月末まで開設する予定で、その他については、すでに閉鎖されている。</p> <p>14ページの10では、被災された方への市有住宅の提供状況を、11ではボランティアセンターの状況等について記載している。</p> <p>最後になるが、12で捜索活動について記載している。8月13日から安否が不明となっていた方の車両が、24日の夕方、大埕林道の土砂災害現場から見つかった。その車内から遺体が発見され、翌25日に鑑定の結果、13日からの安否不明者と確認された。捜索の体制等については、表のとおりである。</p>
○山根委員長	これより、質疑に入る。この報告について、不明な点や質疑はないか。
○山本（数）委員	9ページの避難所の状況の中で、4番の県への支援の要請の中で、リエゾン職員による避難者への聞き取りというのがあるが、リエゾン職員はどういったことを支援、指導をする職員か。
○河本危機管理課長	リエゾン職員は情報連絡員という形で県職員が安芸高田市の現場に来て、色々な情報をやり取りする。安芸高田市の状況を確認して県に報告したり、支援の項目を教えたり、それに従い県へ支援の要請をしたり。今回は福祉部門の職員も来て、避難所の状況を見たり、避難者への声掛けや意見を聞いてもらったと聞いている。
○山本（数）委員	県の職員が来ていて、避難所を見てアドバイスをしてもらったり、支援が必要なものを県に要請してもらったり、避難所以外については、県へのアドバイスをもらうような人が来て、対策本部の中において、意見を言ってもらうような形か。
○河本危機管理課長	工事や河川など現場の専門家も来ていた。そういった職員や避難所を見てもらった職員を含め、災害対策本部に参加してもらい、市

	<p>の状況を把握し、県へ報告したり、県の情報を市に頂いたりしていた。</p>
○山本（数）委員	<p>種類別に何人来られたのか。</p>
○河本危機管理課長	<p>避難所の関係の職員が3名。3～4日にかけて来てもらった。あと、災害現場、特に多治比川の河川の関係で西部建設事務所から、常に1名の職員が災害期間中は来ていた。</p>
○行森総務部長	<p>補足だが、西部建設事務所は、水防班ということで直ちに来た。災害対策本部には、1～2名出席しており、住宅政策課横の待機室には、昼夜多い時には交代しながら7・8名いた。堤防が抜けてその後復旧の対策や、県道の土砂崩れもあり、かなりの人数が延べで来ている。</p>
○山本（優）委員	<p>被害対応について、多治比川については詳細に情報が流れているが、八千代町の檜木川については情報が流れなかった。12日の9時頃町内を見て回っていたが、9時頃には水無地区は簸川が土手を越える状況だった。9時半頃には国道が通行止め、裏の市道も通行止めだったが、全然情報が流れなかった。どのように対応していたか。</p>
○行森総務部長	<p>当然情報は収集して、随時言っている。冠水すれば通行止めの情報が入ってくるので、河川の水位が上昇していると発展してきている。そういったところも含めて、避難情報を発信している。現場サイドについては、私も細かいことはわからないが、明日、産業厚生常任委員会がある。その時に公共の施設の関係、農林の関係の報告もあると思う。細かい対応はそちらの方が詳しいと思う。</p>
○山本（優）委員	<p>情報発信である。9時頃には南条装備付近の檜木川の橋は、水が吹いていた状況なので、その情報を私は全然聞いていない。末石地区の山がずれている状況は記載されているが、一番被害が大きかったのは、檜木川の南条装備付近上下、ゴルフ場の下付近が土手をオーバーして流れているが、その情報が全然記載されていないし、広報していたのを、私も外を回っていたので聞いていないのかもしれないが、情報伝達はしていたのか。</p>
○石丸市長	<p>事務局に確認することになるが、災害対策本部会議の中の情報は適宜議員に共有されていたという認識でよいか。その中に道路状況の情報も会議の中で出て、当然対応が必要なものは議論し、情報もそこで整理をしていた。</p>
○山本（優）委員	<p>情報が全部届いてなかったかもしれないが、少しでも情報は市民の方に早めにわかるように伝達することを今後も配慮してもらいたい。</p>
○石丸市長	<p>故に事務局は、会議が終了して1時間以内に、メールまたはFAXで議員全員に送信していると伺っている。執行部としては当然使える情報はすべて使い、最速のタイミングで発信をしている。</p>
○南澤委員	<p>道路の状況だが、事実確認をさせてほしい。13日の段階でかなり</p>

	<p>通行止めになっていたが、我々議員に届いた道路の状況は、最速で14日だったと思う。定かではないが、まさに大雨が降ってすぐの時には情報が入ってなかったと思う。最新がいつだったか、事実関係を確認して、話を聞いていてタイムラグがあるのではないかと思った。情報は本部にすぐ集まってきたと思う。それがすぐにこちらに来ていたのか確認が必要かと思う。</p>
○行森総務部長	<p>今回の大雨は13日の明け方だったと思う。9時、10時頃に小康状態になりながら、各所から道路状況がどんどん入ってきた。当然現地も確認しながら、10時ぐらいには災害対策本部は5回目を開いている状況であった。それから随時道路状況を会議の度に上げていった。14日となると、どの程度の道路情報かわからないが、絶えず更新をしていったと思う。タイムラグはあるかもわからないが、その都度送っていた。</p>
○石丸市長	<p>タイムラグは存在しなかったと思う。単純に本部に情報が集約されてくる時間が五月雨式だったというだけ。川が氾濫したとか、道路の落石とか、随時入ってくる。対策本部会議で随時共有されていたが、あるとすれば情報が届くまでに事実を確認するラグである。対策本部会議は頻繁に行っているし、情報共有も随時行っていたので、認識のラグはなかった。</p>
○南澤委員	<p>13日にあちこちが通行止めになっているのが、SNSで各地にいる方々から情報があがってきたが、情報が分断されて統合されていない。災害対策本部には情報は上がってきていると思うが、13日に各地の通行止めなどの情報が議会事務局経由で、我々に届かなかった。当時、私は誰かが災害箇所を民間でグーグルマップに落として情報を共有したらいいのと思っていたので、13日に我々に情報が届いていなかったと思う。14日に一覧表が届いたのは覚えている。そここのところを事務局長に確認したい。</p>
○森岡事務局長	<p>道路情報について、口頭で聞いたものは私が1枚目に箇条書きで書いたもので、情報を伝えている。道路の一覧表が出てきた時点で、添付して発信している。</p>
○米村副市長	<p>13日には届いていなかったというのは、地図に落とししたものは14日の第11回15時開催の災害対策本部から公表している。13日は各部局ごとの一覧があり、その中に通行止めの箇所など計上できるものは計上している。事務局長が言ったとおり個別にどこかというのは記載していないが、口頭で説明しており、そこを議会の方へ報告し情報共有してあることを資料により確認した。</p>
○南澤委員	<p>通行止め何か所とかいう数字は見たと思うが、どこなのかわからない情報だった。石丸市長が言うように議員が市民に伝える窓口だとすれば、正確な情報が伝わるように災害対策本部の体制を見直してもらいたいと思うのと、我々が発信するのも限りがあるし、市が</p>

	<p>オフィシャルにホームページ等で、まず早めに通行止め情報というのが1番皆さんの危険安全や避難に関することになるので、ホームページ上に早くあげて欲しいと思っていた。上がったのは多分、14日か15日と記憶しているが、その辺りどういう風感じられているのか伺う。</p>
○石丸市長	<p>まさに南澤委員ご指摘の内容が、13日から14日の間にあった。米村副市長が言ったとおり、逐次報告があがってくるが私自身が全体像をうまく認識できない。地図に落としてくれとあって、やっと地図に落としたのが14日なので、それまでまったく準備がなかったというのは、大変な失態だったと深く反省している。13日ぐらいから作業の準備はしていたが、オープンにできたのが14日だった。そもそも地図上に災害関連のものを落とし込むというのは、システムを導入して対応したほうが良いのではないかと協議の指示を出したところである。</p>
○山本（数）委員	<p>バカンというのを山根議員が一般質問したが、その時初めて聞いたと思う。バカンというのは行政の防災関係で広報していたのかと思うのだが、NHKの災害のデータのところに避難所情報というのがあって、混雑、やや混雑が載っているがそのことなのか。</p>
○河本危機管理課長	<p>今、言われた避難所の開設状況、混み具合を知らせるシステムになっている。</p>
○山本（数）委員	<p>一般市民が見ると言ったら、NHKのデータ放送の情報があるが、その中に避難所の開設状況が載っているが、このバカンというのはその1つだということか。</p>
○河本危機管理課長	<p>バカンについては、インターネットを通じて、パソコン、スマートフォンからも見ることができる。</p>
○山本（数）委員	<p>バカンはインターネットであって、テレビのNHKのデータ放送は違う情報提供の種類というわけなのか。広島県の行っているバカンは、データ情報もバカンの中の1つかと聞いている。だから、市民に広報する際は、バカンとはNHKのデータ放送の中の災害情報の中にある、避難所開設情報の中にも載っていると広報すれば、わかる話である。ただ、インターネットでないと見られないというのがバカンならばちょっと話が違ってくると思う。</p>
○石丸市長	<p>NHKの情報発信がどのようになっているのか承知をしていないが、昔からやっているものではないと思う。なぜかという、そもそもNHKにそのソースがないからである。これはまた確認をしておけばと思うが、バカンのデータをNHKが引っ張ってきている可能性は高いと思う。ただ、市として認識していなかったもので、市としては導入したバカンのシステムを発信情報共有してきたというのがこれまでの経緯である。</p>
○山本（数）委員	<p>1ページから時系列が載っている。市長が11日の19時5分に市</p>

	<p>長メッセージで大雨への警戒を、お太助フォンで流しており、私も聞いた。明日が大水になるか状況がはっきりしない時に、事前に逃げてくださいというような内容だったと思う。12日の時系列の中で、自主避難組織に対して、市長が言われたような何らかのプッシュを、1時から5時の間に危機管理の方から自主避難を検討するようにというようなことを出来なかったかと思う。自主防災組織にいちいち言うとなると物凄い数になる。町を単位にして甲田町を例にして言えば、1人に連絡すれば甲田町全自主防災組織に伝わるような組織になっている。吉田町も高宮町もそうなっているのではないかと思う。6人に連絡したら全市に自主避難を検討するように伝わるはずだ。そういう動きがなかったと思うが、そういうことを自主防災に対してしていれば、市長が19時まで、皆さん危ない状況なので自主避難を検討してくれと言われるまでに促されなかったかと思う。そのへんの考え方を伺う。</p>
○石丸市長	<p>後段がよくわからないので、もし分かれば後で担当からお願いする。前段を説明すると、皆さん誤認されている可能性があるので再度伝えるが、市長は広報係ではない。私が随時情報発信すればなおいいのかもしれないが、市長は市長としての本来の役割がある。それをおしてなお、市長がメッセージを出す時もある。なぜここで出されたのか皆さん考えたことはないか。極めて難しい状況だった。避難指示というものが、出すに出せない状況で、天気予報の状況でまず間違いなく夜中から気を付けないといけない時に、せめて何か市として伝えることができるかなと考えた結果、市長メッセージをここで発信した。基本的には市長が逃げるとかいちいち言うわけにはいかないで、危機管理の体制の中で組織として、情報発信、指示や警報の伝達を行うというのが機能になっている。</p>
○河本危機管理課長	<p>危険な状況になる前に、それぞれの自主防災組織に連絡をとということだったと思うが、市の方では今までそのようなことは行っていない。自主避難所を開設する準備をする段階においては、事前にお太助フォン等で放送をかけ、自主避難所場所はどこであるとか、自主的に避難を促すように放送をしている。自主防災組織に対して、そのような指示をすることはこれまでに行っていない。</p>
○山根委員長	<p>質疑の途中ではあるが、ここで空気の入替のため、休憩する。</p>
	<p><b>【暫時休憩 10:09～10:20】</b></p>
○山本（数）委員	<p>市の呼びかけで、各支所に自主防災組織が作られて、危機管理課だと思うが、勉強会も頻繁に行われている。自主防災組織で一番重要な要は避難だと思う。以前から他県の避難の状況で危ない状況になって避難して何人も亡くなったという例があり、早めの避難が常に言われている。12日19時に市長はメッセージを出したが、この時点以前に自主避難について、防災組織が動くようなことが出来な</p>

	<p>かったのか、常に過去の災害の時にいつも思う。小田東の地域振興会では2時頃に各地域振興会代表に明日は危ないと、高齢者避難を中心に自主避難のことを組織内の役員で相談しておくように、早いものは夕方から市役所に避難所が開設されるので、そこへ避難を勧めたらどうかと勧めた。これは自主的にしたものだが、自主防災組織が動くように背中を押すことは出来ないものか伺う。</p>
○石丸市長	<p>気持ちはわからなくはないが、現実的には不可能である。背中を押すというのはどういう行政の仕事になるのか。明確に定義されないのにやれというのは、無理な話だと思う。山本（数）議員の言う活動、まさに素晴らしいことだと思う。まさに自主防災である。なので、市役所は普段から啓発をしている。市役所として絶対に行わなければならない業務というのは、避難指示や避難所の開設。そこからは必ず行い、市民の方に確実なものとして伝える。機能として有しているし、実行しなければならない。手前のところでふんわり何かやってくれというのは、現実的には無理だと思う。</p>
○新田委員	<p>河川水位の状況のところ、江の川、三篠川、多治比川とあるが、ウェブカメラが付いているのか。問い合わせがあり、カメラが付いていても見えないというのがあった。</p>
○河本危機管理課長	<p>ウェブカメラの正確な場所を記憶していないが、設置してあるところと、ないところが当然あるが、設置してある。</p>
○新田委員	<p>活用できるようにすれば、見に行く人も少なくなると思うし、危険防止を含めて情報を公開する仕組みが出来たらと思うので検討してほしい。次に、避難所の対応について、課題を抽出しているので、今後次の災害に向けてどのような対応を考えているのか</p>
○河本危機管理課長	<p>災害状況時には色々な状況が発生する。一番には臨機応変な対応が求められるが、特に今回の災害は規模も大きく、期間も長かったので、避難所も沢山避難に来られ、時間帯によると混乱した時間帯もあったが、細かいところでいうと台風など、様々な避難する状況は今後あると思う。今回のような大きい被害で長期に渡るとき、避難所の数・職員の体制を含め、具体的に言えないが、再考する必要があると思う。そうはいっても、食事の提供や毛布であったり、ペット連れや高齢者であったり、体の悪い方の対応であったり、職員は細かく気を使ってもらい、おおむね対応できていると思う。また違った部分で見直す部分を洗い出し、修正していくべきところは検討していきたい。</p>
○石丸市長	<p>回答が発散したので、整理をして説明する。一般質問でも伝えたが、課題は現在整理中である。災害状況の地図への落とし込みについては、すでに指示を出しているものもある。</p>
○新田委員	<p>しっかり抽出し、何か問題でどこに手を打ったらいいのか協議し、適切に対処するよう期待している。12ページの災害支援で、食</p>

	糧品を様々な企業から提供してもらっているが、市としてお礼を含め、アプローチしていくのか。
○河本危機管理課長	今回様々な支援や寄付をしてもらっている、相手先を整理しているので、今後お礼なり対応していくよう検討している。
○南澤委員	1ページの時系列で12日の23時の段階で非常体制に入っており、全職員参集となっている。非常体制が解かれるのが、3ページで15日10時となっているが、この認識で合っているか。
○河本危機管理課長	非常体制から第1次警戒体制の強化に移行しているのが、3ページの10時43分である。
○南澤委員	全職員が12日23時に集合し、15日の朝に解除されたが、その間一時帰宅等しているのか、それともずっと詰めていたのか。
○河本危機管理課長	体制は移行しているが、警戒をしなければならない時間帯は続いていた。部署ごとで職員の交代や休憩するように指示が出ていた。
○南澤委員	多くの人が避難したクリスタルアージュを含め、本庁にシャワーなどの施設はないと思われるが認識は合っているか。
○石丸市長	シャワーの施設は庁舎内にも、市長室にもない。
○南澤委員	サウナもか。
○石丸市長	サウナも持ち込んでいない。
○南澤委員	今回の大雨の場合、避難中に濡れることもあるし、職員も合羽を着ているだろうが、濡れて一晩過ごさなければならないこともある。視点を変えるとクリスタルアージュの大ホールに出演する方、神楽などもそうだが、汗をかくこともあると思う。そう考えるとシャワーの施設が備えてあってもおかしくないと思うが、検討しているか。
○石丸市長	今のところ検討していない。シャワーがついている文化ホールが高宮にある。まさに楽屋横にあるが、維持管理の費用がかかる。今のところ災害向けで設置することは検討していない。
○米村副市長	市長が言ったように、災害用のシャワールームは検討していない。今回の災害では、毎日に対応出来なかったが、長期化する避難者については、神楽門前湯治村、高宮湯の森に行って無料券を提示してもらい、入浴する避難者支援も行っている。
○山本（数）委員	この度の災害は道路の寸断で地区へ向かえず、吉田町から甲田町へ排水ポンプ車を8時前に要請したが、到着が4時だった。道路の寸断、冠水で来れない状況になった。災害対応で対策本部が情報収集をするときに、各支所の職員が現地に出向いて確認をするのが基本だと思うが、あれほど寸断されれば行きようがない。各地域にボランティアになるが、天気情報の提供者のようなものを募集し、確保しておいて周辺の状況を送っているのをテレビでよく見る。安芸高田市版を作って、情報収集にあたることは出来ないか。過去に自分が経験したが、美土里・高宮で星が出ており、本庁では雨が降り、

	<p>向原は大変だった。本庁は危機管理の中核なので、何でもないときに、向原から大変だと連絡があった。当時は情報収集能力が低かったが、今でも道路の寸断であるそこはどうなっているのかと。ただ今は道具がある。ほとんどの方は携帯を持っているので、そういったものを利用する考えはないか。</p>
○石丸市長	<p>一昨日、一番最初の芦田議員の一般質問の中で、色々話したつもりだ。せっかくなので、改めて簡単に話をすると、情報はあればあるほど、コストがかかる。コスト見合いでパフォーマンスが成り立つのであれば採用する。今のところ市が必要としている情報は入手できているので、急いでシステムを考案する計画はないと2日前に議場でお話しをしている。議事録でもご確認下さい。</p>
○先川委員	<p>今回の災害は安芸高田市だけでなく、県下全域になっている。湯崎知事を中心とした県の対策本部と市の対策本部の関係性、何かあるのか伺う。</p>
○河本危機管理課長	<p>県の対策本部は県内の情報をウェブなどで流してもらっている状況はあるが、特段に県の対策本部と市の対策本部とやり取りしたりはない。</p>
○先川委員	<p>本市には、県管理施設、河川などずいぶんあるが、そことの関連性を伺う。</p>
○河本危機管理課長	<p>市内にある県の施設については、県からの情報連絡員を通じて、情報の提供であったり、対策を県から市へ提供してもらったり、連絡員を中心として行ったところである。</p>
○南澤委員	<p>10 ページの被害状況のところ、農地や住宅の被害情報はすでに集まっていると思うが、漏れてはいけけない。申請を受理したというものを返す予定はあるか。</p>
○行森総務部長	<p>例えばどういったようなものか。</p>
○南澤委員	<p>農地ならまとめて報告してほしいというようなことがあり、集落で動いている方もいると思う。行ったときに、個人で申請したら漏れることは当然ないと思うが、そういった件を想定している。</p>
○行森総務部長	<p>農地と言われたので、農地や農業用施設で答えると、産業振興部で日々毎日現地を訪れ、激甚災害等のこともあるので個別訪問をして、災害対応をどうするか、個々のやり取りなどの聞き取りもしている、進行中と聞いている。</p>
○南澤委員	<p>12 ページの支援の食糧品だが、保存のきくものもあると思う。すべて出払っておらず、残りがあると思うが、賞味期限は管理をしているか。</p>
○河本危機管理課長	<p>今回支援してもらった中には、賞味期限も短いものもあるが、ある程度もつものもあった。今回調達したものについて、例えばおにぎりや飲料水とかの余剰分については、夜間通して活動した消防団や夜間勤務していた職員が頂いたケースもある。それ以外のカップ</p>

	<p>麺や雑炊やお米などはある程度の期限があるが、市で保管をせず、ボランティアセンターで活用してもらったり、保育所や放課後児童クラブなどに提供し、活用してもらっている。</p>
○南澤委員	<p>市の本来の備蓄はないということか。</p>
○河本危機管理課長	<p>今回、協定で調達し、寄付してもらったもので、市のほうが管理しているものはない。市は日頃から備蓄を用意しているので、それについての補充は先般の補正で対応して調達しており、市の備蓄物資については災害前の備蓄状態を確保している。</p>
○山根委員長	<p>ほかに質疑はあるか。 (質疑なし) 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、「8月豪雨災害における避難所の運営状況について」の報告を終了する。 ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩する。</p>
<p>【暫時休憩 10:45~10:46】※説明員入替(総務部退席、消防本部入室)</p>	
<p><b>(3) 報告事項【消防本部関係】</b></p>	
<p><b>① 土砂災害対応訓練場の整備について</b></p>	
○山根委員長	<p>次に、「土砂災害対応訓練場の整備について」報告を求める。</p>
○土井消防長	<p>この度整備する訓練場は、近年多発する豪雨による土砂災害に対応するために必要な救助技術の向上並びに、関係機関等との連携確認を行うことを目的に整備するものである。 整備内容については後ほど担当課長より説明するが、現在整備に併せて座学研修も行っており、ハード整備が完了次第現地での様々な救助訓練を行った後、来年2月には関係機関との連携訓練を実施するよう計画している。 詳細については、資料をもとに警防課長から説明する。</p>
○吉川警防課長	<p>初めに整備の目的については、先ほど消防長が説明したとおりである。 次に整備する場所は、吉田町西浦の日南山工業団地内の市が所有する遊休未利用地を活用する。訓練場は、瓦礫救助部分70㎡と土砂災害救助部分290㎡を併せ、全体の面積は360㎡である。想定する主な訓練は記載のとおりで、これまで出来なかった土砂災害対応訓練が常時可能となる。訓練場の整備日程については、既に整備に取り掛かっており、11月中旬頃に完了予定である。また、消防団や建設業団体の重機と連携した訓練を、2月に実施する予定としている。本整備にかかる概算事業費は60万円を予定している。</p>
山根委員長	<p>この報告について、不明な点、質疑はないか。 (質疑なし) 質疑なしと認め、以上で「土砂災害対応訓練場の整備について」の報告を終了する。 ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩する。</p>

【暫時休憩 10:49~10:50】※説明員入替（消防本部退席、教育委員会入室）

(4) 報告事項【教育委員会関係】

① 「みんなの廃校プロジェクト」の応募状況について

○山根委員長	休憩を閉じて再開する。 次に、教育委員会に係る報告事項に移る。 先に教育長より挨拶を受ける。
○永井教育長	(挨拶)
○山根委員長	「みんなの廃校プロジェクト」の応募状況について」の報告を求める。
○宮本教育次長	「みんなの廃校プロジェクト」については、6月の本委員会でも説明したが、6月30日に締め切ったので、その応募状況について資料に基づき説明をする。
○柳川教育総務課長	閉校になった学校施設等の利活用のため、令和3年2月から文部科学省の主催する「みんなの廃校プロジェクト」に参加し、市のHPや、広報「あきたかた」にも募集記事を掲載して、民間からの事業提案を受け付けた。 (2) 応募期間は2月1日から6月30日までで、応募件数延べ8件、うち1件は途中辞退している。 (3) 応募のあった事業者を対象に、令和3年5月18日から令和3年6月28日にかけては、個別にヒアリングを行い、事業の概要や、利用を希望する施設・利用範囲の確認、賃貸借・買取の希望等を聞き取った。 (4) 応募状況は、 1 アニメデザインをメイン学科とした一般社団法人立専修学校を新設する。3年制の専修学校で1学年60人、180人定員とする。中国からの留学生がメインで、アニメーションのほか、太極拳や水墨画など日中の交流を行う。希望学校は旧刈田小学校、当面賃貸借を希望している。その後協議により、買い取りも可能。 2 林業の職業訓練を実施し、訓練の実習として近隣の山の間伐等を行いながら地域の方との交流を深め、林業+αに取り組む複合型林業事業所として、閉校施設の一部を活用したい。希望する学校は特になし。校舎全体ではなく、一定期間・一時利用の希望をしている。 3 水産物加工品を製造する施設にしたい。市内の養殖場から話があり、ヤマメやアユの卵を加工したり、稚魚を燻製や干物にしたりして事業を拡大したい。旧美土里給食センターを希望当面は、賃貸借希望で、その後協議により買い取りも可能。 4 校舎の教室を有効活用してもらえ実行者に部屋貸しを行う運営者となって、実行者を募集し、円滑に事業ができる場づくりを行う。当面は、施設の管理者として市から受託を受け、校舎利活用

	<p>の実証を行いたい。希望する学校は旧郷野小学校。当面は賃貸借でその後協議により、買い取りも可能。</p> <p>5 人道を学び世の為、人の為、社会の為に役立つ人を育てることを建学の志とした学校を設立する。不登校児童や引きこもりの大人を対象に全寮制の共同生活を行い社会復帰を目指す施設を学校法人として設立したい。希望する学校は旧来原小学校。当面は賃貸借でその後協議により、買い取りも可能。</p> <p>6 SDGs 教育機関や SDGs の取り組みの先駆者の協力の下、産学官により人材育成に取り組み、2030年誰一人取り残さない事業を進める。希望する学校は旧小田東小学校。こちらは賃貸借を希望している。</p> <p>7 高齢者のつどいができる場を設置して、地域住民とともに取組がしたい。転倒予防体操、脳トレゲーム、体操など高齢者（認知症を含む）の方の支援を希望する。校舎全体ではなく、一定期間・一時利用を希望している。希望する学校は特になし。</p> <p>(5) 今後の取組 総務部財産管理課と連携し、不動産の貸付料の算定を行い、年内を目途に金額提示を行う。</p>
○山根委員長	これより質疑に入る。質疑はあるか。
○南澤委員	大変楽しみな話が載っており、将来を期待させる案件で素晴らしいと思う。応募した個人・団体は市内の方か、県内か、県外か伺う。
○柳川教育総務課長	全国に募集をかけているので、応募者は安芸高田市内、広島県内、広島県外もいる。
○南澤委員	これから金額提示をし、折り合うか話をすると思うが、金額だけでなく、事業内容も閉校となった学校に相応しいかというのもあると思うが、その辺りはクリアしているのか。
○柳川教育総務課長	今まで聞き取りした範囲では、有害なものではなかった。クリアしていると判断している。
○南澤委員	金額的な折り合いがつけば、前に進むと考えてよいか。
○柳川教育総務課長	最終的には総合的な判断が必要かと思うが、金額的な折り合いがつけば、提案を受け付けて事業が成就するように出来たらと思う。
○南澤委員	年内に金額提示をして、順調にいけば来年度から動き出せるというイメージでよいか。
○柳川教育総務課長	先方の事業の開始の時期というのに関わってくると思う。早ければ越したことはないと思うが、順調に進めるよう取り組みたい。
○武岡副委員長	起用する施設が耐震化の問題をクリアしているという理解でよいか。4番の郷野小学校は木造の校舎で対応が出来ていないと思う。そういう施設を使って部屋貸しの運営者になって事業を開始されると書いてあるが、そういった課題がある施設を使うことに特に問題がないという考えなのか。

○柳川教育総務課長	耐震化をしているか否かの件は、事業ヒアリングの際、耐震化の話はしている。事業者の行う活動は耐震化していない範囲でも、事業可能という受け止めをしているので、問題ないという言い方はどうかと思うが、協議を進めている。
○新田委員	今から市の施設が民間に譲渡もしくは、賃貸をする。賃貸がメインになるかと思うが、市がどこまでインフラの整備をするのか。今で言えば、Wi-Fi、光ケーブルの面倒を見るなどの考えがあれば何う。
○柳川教育総務課長	基本的に事業提案を募集する段階で、市の費用負担を期待しないようにと前置きをしているので、今のところ個別にこの部分は補助や整備をしようという考えは持っていない。
○新田委員	民間から言えば、オーナーとしての管理はどこまでしてくれるのかという主張があると思うので、後から聞いていないとならないように徹底してもらいたい。
○山根委員長	質疑はあるか。 (質疑なし) 質疑なしと認め、質疑を終了する。 以上で「みんなの廃校プロジェクト」の応募状況について」の調査を終了する。
<b>② 令和4年度給食運營業務について</b>	
○山根委員長	次に「令和4年度給食運營業務について」報告を求める。
○宮本教育次長	現在行っている給食の調理配送業務、炊飯加工業務を来年4月1日からどうするかを検討したので報告する。
○柳川教育総務課長	広島駅弁当株式会社が安芸高田アグリフーズからの撤退を表明したことにより、令和3年度の給食運營業務については、広島アグリフードサービスと1年間の契約を締結している。次年度の給食センターの安定運営に向け、これらの業務を同一業者に給食調理配送炊飯を一括発注することを基本に、事業者と個別のヒアリングを行い、現在、指名競争入札の準備を進めている。現在の契約については(1)のとおり、この間の検討内容としては、調理配送業務については委託業務を継続するか、直営にするのかがあるが、直営の場合、人件費が増額になることや、業務の運営ノウハウが市にないので、責任者の配置や人事管理が新たに発生することから、今後も委託業務の継続が望ましいと判断している。炊飯加工業務については、現在のセンターには炊飯施設がないので、これまで通り、委託炊飯を継続するのか、炊飯施設の整備をするのか検討したが、設備投資に多額の費用が発生し、その後のメンテナンスも発生する。また、児童生徒数も減少するので、将来的には過大な設備投資となるといったようなことから、こちらも委託炊飯の継続が望ましいと判断をしている。よって(3)のとおり、指名競争入札の準備に入っ

	<p>ている。指名業者登録として、【役務の提供:130 その他 その他 給食業務を希望するもの】を対象に委託業者としての、能力を有しているか否かの判断のため、6月30日～7月16日までの間で個別にヒアリングを行った。まず、センターの概要説明として、設置の経過や食数、配送先の箇所数や特記事項として、安芸高田市給食センターの特徴的な部分、例えば、アレルギー対応にきめ細やかに対応していることや、保育所給食の提供によって夏休みも稼働していること、炊飯は100%安芸高田市産のあきろまんを使用していることなどを説明し、合わせて同じような規模の学校給食の請負実績があるかどうかなどについて、聞き取りを行った。その結果、複数の業者が、委託業者としての、能力を有している・応札の見込みがあると判断したので、今後のスケジュールのとおり、これから指名通知を行い、早めに次年度以降の契約締結ができるよう、事務手続きを進めたいと考えている。なお、契約期間は、令和4年4月から3年間の複数年契約を予定している。</p>
○山根委員長	<p>これより質疑に入る。質疑はないか。</p>
○南澤委員	<p>私の認識が正しいか定かでないが、給食の調理施設と炊飯は別の棟で、炊飯がアグリフーズだったという認識なのだが、これを一括する業者を探しているのか。炊飯は別のところでできるのを探しているのか。それとも給食センターも含めて、どこか別のところという訳か。</p>
○柳川教育総務課長	<p>炊飯は安芸高田市にないので、今後事業を受けた業者が、どこかで炊飯をしたものを搬入してくるということである。</p>
○南澤委員	<p>先ほどの説明であきろまんを100%使っているとのことだが、引き続き同じ条件で依頼しているのか。</p>
○柳川教育総務課長	<p>炊飯については今まで通り、うちの指定する米を炊いて欲しいと考えている。</p>
○南澤委員	<p>指定の米を使用することによるコストの差、どの程度になるかは認識しているか。</p>
○柳川教育総務課長	<p>現在 JA 広島北部を通じて、安芸高田市産のあきろまんを仕入れているが、県内では、例えば広島県の給食会が広島県産のあきろまんを供給している。比較をしているし、現段階では、割安の価格を提示してもらっているので、コスト的にはあきろまんにした場合でも、他と比べて高額というわけではない。銘柄安芸高田市産あきろまんが30kg精白米ベースで10,236円。広島県産あきろまんが12,000円なので、2割弱安い。給食費に換算した場合、ご飯に係る経費1食あたり32円程度。したがって、原料が安くなればそれだけ安くなるが、32円の部分の原価が2割安いものを求めたとしても、全体では年間数百円程度の差が出てくるが、そういった状況である。</p>

○南澤委員	業者にすれば、県産と安芸高田市産の米を分けて管理し、分けて炊かなくてはならない。契約の際、その分経費がかかることはないのか。
○柳川教育総務課長	請負業者の状況にもよるが、例えば広島アグリフードサービスだと、炊飯米はすべて安芸高田市産のあきろまんを使用しているの で、うちの給食もそうだが、広島市の給食もそうである。業者によ って違うかもしれないが、特に費用をかけている訳ではないと思 う。
○山本（優）委員	指名業者登録のところ、130 その他というのが書いてあるが、 中身の説明を伺う。
○柳川教育総務課長	業者の登録の事務手続きがあり、識別の番号というか分類番号で ある。事務的な数字なので特に意味はない。
○山本（優）委員	意味は分かるが、そういう分類番号と書き添えてもらったほうが 良い。希望社が数社とあるが、具体的には何社か。新しく炊飯業務 を行おうと思ったら、ちゃんとした自分の施設を持っていないと出 来ない。新しく作る訳にはいかない。今のアグリフーズの施設を利 用させて行う案とかあると思うが、何社か言えれば言ってもらいた い。
○柳川教育総務課長	入札前なので、事業者の数の発表は差し控えたい。財務規則によ り、指名競争入札は3名以上となっているので、添った形で行って いる。
○新田委員	先ほど南澤委員の質疑で大体確認できたが、安芸高田市産あきろ まんを使うということで、生産者の負担が増えたり、次の入札者に 対して、どのように説明をするのか伺う。
○柳川教育総務課長	うちから直接生産者に話をすることはない。米の調達は今までは 通り、広島北部農協を通じて行いたいと考えている。
○新田委員	分かった。あと、安芸高田産の野菜、肉などの材料については、 今まで通り安芸高田市産を使うことを条件に入れるか伺う。
○柳川教育総務課長	食材の調達については、給食センターが直接行っているの、事 業者が調達することはない。今まで通り安芸高田市が調達をして、 食材を調達して調理をする。
○先川委員	この事業は採算が合わないからということで、辞めたと聞してい る。入札ということで、設計を組むのが大変だと思うが、悪く考え れば市ができないのだから、業者に委託するとなると、場合によっ ては不調になる可能性もある。その中でこれまで何社かヒアリング をしたということで、その中で見込みというか、自信はあるのか伺 う。
○柳川教育総務課長	何社かヒアリングを行い、うちの状況も説明し、相手方が事業者 として相応しいかどうか、事業者として大丈夫かといった点、応札 の意欲も確認しているので、進めていきたいと考えている。

○先川委員	現在の委託金額はいくらか。
○柳川教育総務課長	税抜き、1年間で123,000,000円。税込みで135,300,000円。
○先川委員	おそらくこのあたりがベースになるのかではないか。市ができないと、炊飯業務を前の業者が、採算が合わないから辞めた。そうはいっても穴をあけるわけにはいかない。緊急に税抜き123,000,000円で、この一年はやってきた。今度は新たに入札という手法でやってきた。設計書を組むのが大変だというのが、そのところである。
○柳川教育総務課長	お見込みのとおり、これまで契約をしてきているので、そういったところの金額がベースになると考えている。
○米村副市長	認識をはっきりしてもらいたいのだが、先ほど先川委員が今回の安芸高田アグリフーズが撤退した理由を採算が取れないと認識しているが、それは違っており、安芸高田アグリフーズ自体の運営がうまくいかなかった。給食が原因で運営がうまくいかなかったと認識を新たにして頂きたいのと、先ほどから直営は無理だというのは、採算性が取れないというのではなく、市で直営をした場合、(4)の検討内容に記載のとおり、改めて直営に戻すと、人事の採用やノウハウがないということなので、採算性がないというわけではないので、そのように認識してもらいたい。
○山根委員長	ここで、暫時休憩とする。
<b>【暫時休憩 11:23~11:29】</b>	
○南澤委員	先ほどの新田委員の質問の中で、安芸高田市産の食材の調達、給食センターが行うという話があったかと思う。今までの従業員はそのまま残り、経営者だけが変わるという話かと推察するが、それが合っているかという点と、そうであれば、業務する人が残るのであれば、(2)の(1)検討結果で業務運営ノウハウがなくの箇所の意味が分からなくなるので、そこを伺う。
○柳川教育総務課長	事業者が変わった場合、今いる従業員を雇用するかどうかは、事業者側の判断となるので、こちらに記載しているのは、直営の場合に例えば安芸高田市が人を採用し、この業務を行った場合は、ノウハウがないと記載している。
○石丸市長	この前の段階の安芸高田アグリフーズから、安芸高田市直営にしてはどうかと議論があったが、その時の方が分かりやすいかと思う。実際の作業している人を丸ごと移管するのは、やりようによっては可能だが、やはりマネジメントである。上の方は広島駅弁から来ている。この人もやりようによっては移籍することもできる可能性はゼロではないが、駅弁の方なのでそこがなくなる。そういう意味でノウハウがない。事業者の判断になるが、丸ごと居抜きで入ったとしても、上のところはきちんと経営のノウハウを持つ方になり、それが市にはないということである。

○柳川教育総務課長	<p>食材調達の件で補足する。給食センターに在籍している栄養士が献立を考えて、食材を給食センターから直接農協から県内のスーパー、市内の業者といったところに発注をかけるので、直接事業を請け負う方が発注するわけではない。</p>
○山根委員長	<p>他に質疑はないか。 (質疑なし) 質疑なしと認め、以上で、「令和4年度給食運營業務について」の報告を終了する。</p>
<b>③教育支援センターについて</b>	
○山根委員長	<p>次に「教育支援センターについて」の報告を受ける。</p>
○宮本教育次長	<p>教育支援センター通称あすなろだが、8月の大雨により床上浸水した。現地での授業の再開は困難と判断したので、詳細について説明する。</p>
○内藤学校教育課長	<p>老朽化により施設の移転が懸案となっていた教育支援センターは、令和3年8月豪雨により、校舎の床上浸水、グラウンドへの土砂流入等の被害を受け、現地での事業再開にはかなりの修繕の期間を要することから、一時的に下記のとおり移転し、今後については閉校した小学校を中心に移転先等を検討中である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 仮移転場所甲田文化センター「ミュージズ」2F 控室を事務室として、子どもの活動部屋は研修室等を利用している。市民の利用と重ならないようにしている。</li> <li>2 仮移転期間8月25日(水)から9月30日(木)までを予定している。10月1日(金)以降は次の移転先へ移転する。</li> <li>3 仮移転スケジュールだが、8月24日(火)仮移転場所への荷物を搬入し、8月25日(水)から受入れ開始する。現在は、日によって違うが、2~3名がきている。</li> <li>4 被災状況の主なものだが、裏面に被害状況の写真を載せている。教育支援センターの場所は、安芸高田市吉田町多治比1706番地5である。被害状況は、職員室、教室、廊下が床上浸水した。護岸崩落により倉庫流失した。現在、護岸仮復旧作業中である。電気設備についても、エアコン室外機浸水、PCルーター類浸水により不通となっている。水道設備は一部使用が可能だった。トイレも浄化槽が浸かってしまい、使用できない状態である。この建物は、旧丹比西小学校として、昭和23年3月に建てられたもので、木造校舎である。床上浸水し、床下にも大量の土が流れ込んだ。建物を修繕して使用できるような状況にないことから、今後の移転先として、閉校した小学校を中心に検討してきた。検討ポイントは、施設面としては、耐震性、空調設備、上下水道設備、ネット環境など、また、屋外活動ができるか、自然環境はどうかなども検討している。そうした中で、現時点では、旧小田小学校を移転先に考えている。</li> </ol>

	現在、電気や水道の復旧を行っているところである。
○山根委員長	これより質疑に入る。質疑はあるか。
○南澤委員	あすなろのあった旧丹比西小学校だが、今後どのようにする方針か伺う。
○宮本教育次長	床上浸水で木造のために、内部を本当に使用するためにはかなりの改修費がかかるので、このまま廃校する予定である。
○南澤委員	廃校というのは解体と理解してよいか。
○宮本教育次長	教育委員会では、過去の議会での答弁等を参考に考えて、意向を含めて検討した結果、解体が望ましいと考えている。
○南澤委員	もし民間から活用したいという声が上がったら、どのように考えているか。
○宮本教育次長	確かに色々なことを考えた。過去から廃校について問い合わせがあって、活用でいえば模擬火災の現場での訓練など、訓練の場所にどこかないか、県警からも問い合わせがあった。そういったものに活用は可能とは思いますが、実際には民間からの問い合わせはもちろん受けていない。この校舎は郷野小学校より、20年新しいと聞いているが、かなり古く床上浸水で、やってみないと分からないがなかなか難しいと思う。
○山根委員長	他に質疑はないか。 (質疑なし) 質疑なしと認め、以上で、「教育支援センターについて」の報告を終了する。
<b>④検定公費負担事業について</b>	
○山根委員長	次に「検定公費負担事業について」の報告を求める。
○宮本教育次長	昨年まで、似たような事業をしていたが、今年度、昨年までの事業は止めた。内容等検討した結果、9月から新たなものとして、資料を作り、新たに始めるので報告する。
○内藤学校教育課長	9月9日の予算決算常任委員会の説明と重複する部分が多くあるが、改めて資料に沿ってご説明する。 1. 検定公費負担は、平成29年度から令和2年度の5年間、英語検定に特化して行ってきた。目的は、英語基礎学力の定着と英語検定への意欲向上であった。対象は、市内中学校に在籍する生徒、対象検定は、学校で実施する英語検定、1人年1回全額を公費負担していた。 2. 今後の取組み、新たな検定公費負担事業についてだが、教育大綱が令和3年1月に策定され、基本方針として「生きる力を育む教育の充実」、そして、その施策の方向の一つとして、「子どもたち一人一人が、自分の良さや可能性を認識する。」力が必要とされた。学力向上戦略の中では、目指す子供像の一つに「自分を知る力」を身に付けていくことができるよう取組みを進めていく。このような

	<p>力をつけていくために、これまで行っていた英語検定に特化した公費負担ではなく、子ども自らが主体的に学び、可能性を知るきっかけとなる新たな視点での検定公費負担について、令和4年度から取り組めるよう検討をしている所である。そういった中で、中学校の子ども達から積極的な意見がでたので、子どもの学びの後押しをするため、今年度は移行期間として、対象検定を全中学校で取組んでいる3つの検定とし、9月補正に計上したところである。</p>
○山根委員長	<p>この報告について、不明な点、質疑があるか。</p>
○南澤委員	<p>9月補正で通ったが、英語検定に関して言えば、年3回あるうちの1回目が既に終了しており、2回目の申込みも9月10日に終了している。残るは3回目しかないが、1・2月が受験期間だが、中学校3年生は受験の真ただ中で、受験する状況にないと思われる。今年度既に5・6月に受験をしていたり、第2回目を申し込んでいる方は、遡って補助ができる仕組みになっているのか。</p>
○内藤学校教育課長	<p>手数料として支払うことになっているので、補助金ではない。現在申し込み負担したのものには、新たに仕組みを作らないとできない。遡って支給するような仕組みになっていないので、対象にならないと考えている。</p>
○南澤委員	<p>ということは、5・6月の1・2回目に受験や、申込みした人は対象外と判断すべきか。</p>
○内藤学校教育課長	<p>大変申し訳ないが、そのように考えている。</p>
○南澤委員	<p>何とかできる策は制度上難しいのか。</p>
○内藤学校教育課長	<p>目的をもう一度確認してもらいたい。子どもたちが主体的に学んでいくために、3つ用意しているが、受験を目的に利用する子いると思うが、そうではなく、数検も漢検もまだあるので、そちらにもチャレンジしてもらい、9月補正したものを活用してもらえればと思う。</p>
○石丸市長	<p>目的の趣旨をもう一度伝えると、家計の支援策ではない。なので、払った分をキャッシュバックにはならない。目的は子どもたちの主体性・自主性である。制度がなくても受けているとしたら、満足である。お金がかかるのならお父さんお母さんの許可がいるし、受けられないなど。そういう子達に、ただでやれるから何かやってみなさいと、じゃあ受けようかなと。その流れを期待するので、過去に遡っての支給は対象外である。</p>
○南澤委員	<p>趣旨としては、主体的な動きを促すということだと思う。手数料の負担がなくても、自主的・主体的に受けたのだと思う。令和3年度は過渡期、移行期間だと思うので、色々なケースが出てくると思う。暫定的な処置があつて然るべきと思うが如何か。</p>
○石丸市長	<p>もうすでに受けているということは、お金の問題ではなく受けたいから受けたのである。その時点で自主性はその方々に対しては、</p>

	<p>しっかり育まれているのだと認識する。それ以外のところで、お金がネックで受けたいけど受けられていない人がいれば支援したいというのがこの制度の趣旨なので、年度が半分過ぎているので十分な機会がないという意味では、子どもたちに申し訳ないという部分はあるが、これ以後というのはお金の部分は、悩んでもらわずに子ども達の気持ちをそのまま実現させてもらおうと思う。</p>
○山根委員長	<p>他に質疑はないか。 (質疑なし) 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、「検定公費負担事業について」の報告を終了する。</p>
<b>⑤令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について</b>	
○山根委員長	<p>次に、「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」の報告を求める。</p>
○宮本教育次長	<p>一部新聞等で報道があり見られたと思うが、今回はもう少し詳しく報告したいと思う。</p>
○内藤学校教育課長	<p>本市令和3年5月27日(木)に小学校6年(203人)、中学校3年(208人)を対象に全国学力・学習状況調査を実施した。全国学力・学習状況調査結果については、すでに新聞等(9月1日)で報道されている。細かい分析は現在学校ごとに行っているが、この度は、その結果について速報として報告をする。資料の説明に入る前に、本市のこの度の結果の概略だが、小中ともに県平均を下回る結果となり、結果を大変重く受け止めているところである。7ページには、小学校6年生の結果を載せている。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止として、4月～5月、全国的に学校が一斉臨時休業となったこともあり、学力調査は中止になった。したがって、グラフを載せているが、左側は令和元年度、右側が今年度の結果となっている。グラフは、各教科左側斜線が安芸高田市平均、真ん中白色が広島県平均、右側グレーが全国平均を示している。今年度の実施教科は、小学校、「国語」と「算数」、中学校では、「国語」「数学」だった。(令和元年度中学校「英語」あり。3年に1回程度の実施)令和元年度から「知識・活用が一体となった調査内容となっている。これは、新学習指導要領では、「資質・能力を一体的に育成すること」と、指導内容が変わってきていることからである。</p> <p>グラフの下側では、「結果について」である。</p> <p><b>【国語】</b></p> <p>国語については、平均正答率が62%で、県平均、全国平均ともに下回る結果となった。領域別に見てみると、特に「内容の中心となる事項を把握すること」「文章と図表とを関連づけて必要な情報を読み取ること」「要約すること」といった「読むこと」について課題となった。</p>

### 【算数】

算数については、平均正答率が67%で、県平均、全国平均ともに下回る結果となった。特に、「数量の関係」「式の意味」「データの活用」について課題となった。

8ページは、中学校3年生の結果である。グラフ左側が令和元年度、右側が今年度となっている。グラフ下側、「結果について」である。

### 【国語】

国語については、平均正答率が63%で、県平均、全国平均ともに下回る結果となった。領域別に見てみると、特に「場面の展開等に注意して読み、内容を理解する」「文章に表れているものの方や考え方を捉える」といった「読むこと」について課題となった。

### 【数学】

数学については、平均正答率が53%で、県平均、全国平均ともに下回る結果となった。特に、「方程式」「式の意味の説明」「図形の意味の説明」について課題となった。

8ページ下側は、質問紙調査結果についてである。調査の内容は、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する内容だった。今回は、市教委が重点的に取り組んできている内容について、その一部を報告する。

(1) 学習意欲である。最初は小学校で、P9中ほどから中学校を掲載している。それぞれ、国語、算数または、国語、数学での、「勉強が好き」、「授業はわかる」についての質問結果である。実線が安芸高田市、点線が県の状況である。小学校においては、いずれも、今年度は県を上回る結果となったが、中学校においては、数学において、「勉強が好き」が県を下回る結果となった。また、小中ともに、4割近く、「勉強が好き」について、否定的な評価をしている。

(2) は、所属感・自己肯定感に関する内容として、「学校に行くのは楽しい」と「自分には良い所がある」の小中学校の結果である。小学校において、「学校に行くのは楽しい」が県を下回り、2割強の児童が否定的な評価をしている。

(3) は、「学び合い」・主体的な学びに関する内容として、「友達と話し合い、考えを深め広げている」「自ら考え、自ら取り組む」「家で計画を立てて勉強している」の結果を載せている。中学校において「家で計画を立てて勉強している」が県を下回り、4割近くの生徒が否定的な評価をしている。

11ページ「成果と課題」では、成果としては、小学校、中学校ともに、協働的な学びについて、良さを実感している児童生徒が多く、これまで取り組んでいる「学び合い」の良さが表れていることである。一方、課題として、学習意欲を高めること、所属感をもたせること

	<p>ができていない。そして、教科の結果が低い学校は、学習意欲、所属感、自己肯定感を高められていない傾向がある。令和2年度は、4月～5月に学校が休業となった。また、コロナ感染防止対策として、学校生活もこれまでと状況が変わってきている。そういった状況もこの度の結果の要因の一つではないかと考えている。</p> <p>この、学力調査と質問紙調査の結果を踏まえ、今後の取組みを記載しているが、各学校において、現在、質問紙調査と関連付けて成果と課題を分析している。児童生徒一人一人の分析を行い、授業改善に生かすとともに適切な支援を行っていく。学校教育課においては、各校の課題に即した訪問指導を行い、この度、課題が大きい学校へは個別の訪問指導を行うよう考えている。</p>
○山根委員長	この報告について、不明な点、質疑があるか。
○南澤委員	11 ページ、成果と課題のところで、評価の結果の低い学校とあるが、学校が特定できていると思う。原因の特定はできているのか。
○内藤学校教育課長	1つの要因として先ほど説明したが、子どもたちの自己肯定感が低いという質問調査があるが、そういうところから自分から積極的に勉強するとか、学力低下、追いついていないとか、意欲との関係の要因が1つあると思う。
○熊野学校教育課主任指導主事	課長が言ったとおり、自分には良いところがあるという自己肯定感を持たせきれていないというのもあるが、全学年の中で、多少学級の中がバタついている。学習集団作りというのが出来ていない。授業改善である。
○南澤委員	課題のある学校に対して指導を実施して行くとあるが、誰が指導に行くのか。
○内藤学校教育課長	指導主任主事に現場に出て、指導してもらう。
○南澤委員	10 ページの、家で計画を立てて勉強しているというのは、宿題のことなのか、宿題以外に自主的に行っていることなのか伺う。
○熊野学校教育課主任指導主事	家庭学習として教員が提示するものや、自主学習も含めて、家庭学習で行っているものについてである。
○南澤委員	教育長に伺う。昨年講演会に呼ぶ予定だった工藤先生の著述や、講演の中で、宿題は逆に弊害が多いのではないかという説を唱えている。そのことについて考えを伺う。
○永井教育長	<p>まだ諦めているわけではないが、工藤さんをお呼びしたいと思っている。市長も非常に楽しみにしているので、機会を調整している。安芸高田市では、3つの挑戦をしている。</p> <p>その1つがチーム担任制で、日本のシステムは固定担任制で、副担任がいる場合もあるが、担任が決まっている。そこを大きく変えることは出来ない。担任だけが、学級の子どもを担当することではなく、チームで見えていくという形のチーム担任制という意味である。</p>

	<p>2つ目が校則を見直そう。</p> <p>3つ目が家庭学習となる。中でも、校則・家庭学習は、工藤さんも強く改善と改革の必要性を訴えている。これを参考に、特に家庭学習で言ったら、これまで子どもの実態は抜きにして、教師が一方的にどこどこをするようにという宿題の出し方が多かったが、一気に変えられないが、子ども達が自ら自分の状況に応じ、主体的に家庭学習が取り組めるように、3つの挑戦で家庭学習も力を入れて改善をしている。工藤さんの主張することを一部参考にしての取組と理解していただければと思う。</p>
○山根委員長	<p>暫時休憩する。</p>
	<p>【暫時休憩 12:05~13:00】</p>
○山根委員長	<p>休憩を閉じて再開する。</p> <p>質疑があるか。</p>
○山本(数)委員	<p>学習状況調査の結果の話聞くが、市内4町だった小学校の合併があり、一番危惧しているのが新しいメンバーと一緒に長い生徒では9年間同じメンバーでやっていかないといけない。そういうところで嫌な人がいたりして、その人達とも一緒にやっていかないといけない。9年の間に学校行きたくないとか、学校が面白くないとかいうようなことが出ると思う。そうした時に9ページに小学校・中学校というのが所属感、自己肯定感というところに学校に行くのが楽しいとあるが、もう合併して5年目に入る。そこらも含めて今の11ページに成果と課題、今後の取組みと書いてあるが、合併による長年のつきあいの中でそういった影響がないのかという視点で分析されているのか聞いてみたい。もしされていないのであればそこらの視点も含めてずっと見て頂きたい。</p>
○内藤学校教育課長	<p>合併を行って年数はそれぞれ違うが、そこをこの度、視点として分析を行ってはいない。今後その傾向も考えていく必要はあるかとも思うが、教育委員会の中でも協議していきたいと思う。</p>
○山根委員長	<p>他に質疑はないか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」の報告を終了する。</p>
<p><b>⑥令和2年度小中学校における生徒指導上の諸問題について</b></p>	
○山根委員長	<p>では次に「令和2年度小中学校における生徒指導上の諸問題について」報告を求める。</p>
○宮本教育次長	<p>それでは「令和2年度小中学校における生徒指導上の諸問題について」ということで、この報告は例年前年度の生徒指導の状況について毎年この委員会を報告したものである。詳細については担当課の方から報告する。</p>
○内藤学校教育課長	<p>それでは資料6、12ページをご覧ください。</p>

表については平成 17 年度から、暴力行為・いじめ・不登校の件数を小中学校別にまとめたものである。それから表の下側に小中の合計したものを折れ線グラフとしている。13 ページの方に令和 2 年の状況を書いているがグラフとともに併せてみてほしい。まず暴力行為だが、グラフでは実線で示している部分。令和 2 年度は昨年度と比べ 13 件減少している。対応はここに書いているが、対教師暴力が 1 件、児童間生徒暴力が 6 件、器物破損が 3 件となっている。記載はしていないが、減少の要因は特定の児童生徒の繰り返しが減ってきたというのも昨年度は少しそういう傾向があったが、そういう児童が落ち着いてきたということも影響している。今後の取組みとしては引き続き教育相談を通して関係性を築き、誰一人取り残すことのない目配りができる授業作りを進める中で未然防止に繋げていきたいと考えている。併せて引き続いて学校だけの取組みではなく医療機関も含めた専門機関との連携も図っていききたいと思っている。

次に、いじめの認知件数である。グラフでは小さな点で描いている。令和 2 年度は昨年度と比べ 12 件減少している。昨年度は新型コロナウイルス感染防止の為、4 月初旬から学校が臨時休校となっている。人と人のつながりが希薄にならざるを得ない状況の中で、新たないじめがないように、学校においては臨時休校中も含め児童生徒への心の面に対しても働きかけを続けてきている。一方ここ数年に比べていじめの認知件数が大きく減っていて、学校内でのいじめの見逃がしがないか、改めてそのような視点で児童生徒の行動を見ていく必要性も感じている。認知したいじめについては学校の教職員が組織的に対応し事案を解決してきている。対応としては冷やかし・からかい・悪口が 14 件と最も多くなっている。また、いじめを把握できた要因では本人や保護者からやいじめのアンケートが多くなっている。このことはここ数年取り組んでいる SOS の出し方に関する取組みも関係していると分析している。今後の取組みとしては引き続き早期発見、早期対応に努めるとともに、いじめをゆるさない集団作りなど未然防止に取り組んでいきたい。

最後に不登校について。グラフは大きな点線である。令和 2 年度は昨年度と比べ 10 件増加している。不登校の要因の主なものをあげている。中でも無気力、不安が起因となり、学校に来にくくなった児童生徒が令和 2 年度は多くいた。このことは先程も話したように、臨時休業となり家にいるのが当たり前になる中で、なかなか生活リズムを作れなかったことも影響しているのではないかと分析している。

今後の取組みとしては一言で不登校と言っても子供達一人一人によって取り組むべき課題も全く異なるので、保護者や関係機関と

	<p>連携を取りながらその子にあった居場所作りを進めるために子供達が安心して楽しく学校生活を送れるよう取組みをしていきたいと思う。</p>
○山根委員長	<p>質疑に入る。この報告について不明な点等、質疑はあるか。</p>
○南澤委員	<p>2番のいじめのところだが、小さな空間に同じ同質性のある集団がずっといるということとなると、その中で同質の者と異質の者を分けたりということが起こる。例が適切かどうかは分からないが、魚の水槽の中に魚をいっぱい入れておけば、その中で殺し合いといういじめが起きてしまうのと同じように、そういうことは環境の問題で、教室というところがそういったところである以上、根絶はできないと考える。同じ小学生、同じ学年、たまたま同じ地域だけでその中の人達が仲良くしろというのは難しいというか、例えば満員電車の中で乗り合わせた人が仲良くしてくださいよと言われても仲良くなりようがないことで、仲良くすることが前提ではなくて、たまたま同じ場所にいる人達がどうつきあっていくかという感性がすごく大事なのだろうなど。仲良くするのが是ではなくて、どう折り合いをつけて生きていくかというような感じの指導をして頂きたいと思うのと、違う集団、例えば小学生だけではなく地域の中で、小学生同志はどうしたって仲良くなっていくというか、同じ仲間になってくる。色んな関係を子ども達に用意してあげることが、関係性を結んでいく上で、人間関係を学んでいく上で、とても重要だと思う。コミュニティスクールという仕組みを推進されているので、実際、地域の方々と色んな世代の方々と一緒に活動するような場をうまく活用してもらって、子ども達の感性を色んな人達とのつきあいの感性を学ぶ場を、たくさん用意して頂ければと思うのだが、これからコミュニティスクール等で、これがいじめにつながるか分かりかねるが、取組みをされていく予定があるか。</p>
○内藤学校教育課長	<p>南澤委員から頂いた様々な視点については考えていきたいと思う。コミュニティスクールとの関係だが、確かに学校へ協議会では地域の方も含めて様々な方が集まっているので、教育委員会が主導を取るというわけではないが、各学校の協議会において、自分たちの学校がこんなことで課題があるというのを出しながら、そこへ向けて地域の方、保護者の方がどのように関わってもらえるかというのを協議頂いて、子ども達の学び、心のケアに関わってもらえたらと思う。</p>
○永井教育長	<p>関連して、先程の山本議員の質問でも関わると思うが、本市の場合、児童生徒数は確実に減少傾向にある。これまで小学校の規模適正化、いわゆる学校統合を進めてきた。それは教育委員会が諮問して答申頂いたことに基づいて、学校統合を基本的に進めてきた。その時の答申の中身というのは承知頂いている通り、20名程度の複数</p>

	<p>学級が一番安芸高田市にとって望ましいという答申を頂いたが、残念ながら児童数の関係でそういう学校統合というのが難しかった。したがって、山本議員の方からもあったように、1学年1学級という学校が大半ということになっている。そのことについては今、指摘があったように、地域行事、コミュニティスクールもその一つだと思うが、そういった中で今、本市の子ども達の状況を少し紹介すると、学力学習状況調査の中で意識調査があるが、今住んでいる地域の行事に参加しているかという質問がある。これについては毎回、本市の子どもは県全国の平均に比べて、だいたい10ポイント～15ポイント上回るというのが今までの傾向である。プラス、地域や社会を良くする為に、何をすべきか考えているか。という質問も5%～10%の範囲で本市の場合は高くなっている。子ども達というのは、地域の中で見守られ育てられているということが言えると思う。それを学校で小集団をどのようにしていくかということだが、先程も申したように、指導する教師の側はチーム担任制ということで、例えば具体的な例で何をするかというと、普通困ったこと相談したいことがあったら、担任の先生というのがイメージとしてあると思うが、うちが取り組んでいる担任制は、チームのどの先生に相談してもいい、いわゆる相談しやすい先生に相談して下さいと、子どももそうだが保護者の方もそうである。できるだけ子ども達の実態をいち早く把握して、小集団の良さもあるが弊害の部分の少しでも克服しようという取組みをしているので、そのことをご理解頂きたい。</p>
○山根委員長	他に質疑はないか。
○先川委員	<p>グラフで見ると、いじめが隔年上がったり下がったり、令和3年は上がるというような予想でいくが、一時学校が非常に荒れているという時期があった。現在、こういう3つの観点の中から調査して令和3年度は半期過ぎるが、現状荒れているのか。</p>
○永井教育長	<p>近年の子どもは、一言でいうと真面目でこじんまりまとまっているというか、かつてのような反社会的な行動をして職員にも抵抗するし、地域にも抵抗するという俗に言うやんちゃという子どもは、小学校も中学校もほんとに少なくなっている。そのことが良いか悪いかというのは別にして、今年度見てもそういうことよりも、むしろ学級が落ち着かないというか、教育の世界で言っている学級崩壊状態、授業をしようと思っても席につかないとか立ち歩くとかそういったことで、今年度のいわゆる上半期においても多少苦勞している学校はある。ただ議員ご指摘のような、かつてのような生徒指導というかやんちゃで教員の言うことも聞かずに学校も飛び出してみたいなどというようなことは、近年はほとんどと言っていいほど、なくなってきているというのが現状だと思う。</p>

○山根委員長	<p>他に質疑はないか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、「令和2年度小学校における生徒指導上の諸問題について」の報告を終了する。</p>
<b>⑦令和3年8月11日からの大雨による史跡毛利氏城跡の被災状況について</b>	
○山根委員長	<p>次に、「令和3年8月11日からの大雨による史跡毛利氏城跡の被災状況について」の報告を求める。</p>
○宮本教育次長	<p>14ページ、資料7で、「令和3年8月11日からの大雨による、史跡毛利氏城跡の被災状況について」である。今回の大雨により、郡山城址、並びに猿掛城址が被災した。その詳細について報告する。詳細については担当課長が行う。</p>
○児玉生涯学習課長	<p>資料の訂正をお願いする。16ページ位置図の番号②と③が逆になっている。位置図の②を③に、③を②に訂正をお願いする。</p> <p>説明資料15ページから20ページまでは郡山城跡について、21ページから24ページまでが多治比猿掛城跡の資料となっている。被災箇所は、郡山城跡が5件、猿掛城跡が2件である。</p> <p>まず、15ページが被災箇所の一覧、16ページがその位置を示したものである。</p> <p>まず①の釣井の壇から姫の丸の壇に続く登山道の崩落である。17ページの写真に中央に斜めに倒れた木があるが、これは、写真中央に立っているような登山道脇の木が、大雨により登山道を巻き込みながら倒れたものである。このことにより登山道約8mが崩落した。現在通行止めの措置をとっている。</p> <p>次に②である。登山道約5m下の斜面の崩落と、このことによる満願寺跡への土砂流入である。この崩落箇所については以前から少しずつの崩落を確認していたが、この度の大雨で満願寺跡への土砂流出となったものである。</p> <p>次に③である。本丸から満願寺跡への登山道脇斜面の崩落だが、規模は小さく、19ページの上の写真、中央付近2本の木の間がその崩落箇所である。</p> <p>次に④と⑤。通称大通院跡上部斜面の2箇所の崩落である。位置図で確認できるが、崩落箇所から下に降りて行くと大通院谷川砂防ダムに行き着く場所となっている。崩落箇所は④が登山道から約11m下、⑤が約25m下となっている。写真は19ページ、20ページ。</p> <p>次に多治比猿掛城跡。22ページの猿掛城跡は2箇所である。</p> <p>まず①の寺屋敷郭群南側の谷の崩落。21ページ位置図に楕円で囲んだ箇所が崩落した谷、その楕円の図面上中央上部の平らな場所が寺屋敷跡と呼ばれる場所である。谷の下には教善寺があり、この崩落により市道から寺屋敷跡に続く登山道が約20m土砂とともに崩落し、あわせて寺屋敷跡に土砂が流入した。郭のき損は無いものと</p>

	<p>現在のところ判断している。写真は22ページから23ページである。</p> <p>最後に②物見丸付近の斜面崩落。比較的浅い崩落で、下に向かって土砂が流出しているという状況ではない。写真は24ページ。被災状況の報告は以上である。</p>
○山根委員長	これより質疑に入る。報告についてご不明な点、質疑はあるか。
○南澤委員	復旧の方は今後どのようなになるか。
○児玉生涯学習課長	復旧だが、今現在、それぞれの被災箇所ほぼ復旧、手法について検討している段階である。この史跡についてはご存じのように国の史跡の為、広島県の文化財課、文化庁と協議していきたい。
○山根委員長	<p>他に質疑はないか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、「令和3年8月11日からの大雨による、史跡毛利氏城跡の被災状況について」の報告を終了する。</p> <p>ここで説明員入れ替えの為暫時休憩する。※執行部退席</p> <p><b>【暫時休憩 13:25～13:25】</b></p>

### 3. 陳情・要望等

#### (1) コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

○山根委員長	<p>次に、陳情・要望等の審査を行う。「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」を議題とする。</p> <p>陳情書の内容について、事務局より説明を求める。</p>
○森岡事務局長	(配布資料に基づき説明)
○山根委員長	意見等あるか。
○南澤委員	意見書(案)の各項目についてで、2の2段落目ところで、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものであると書いてあり、固定資産税を減額した分事務局長の説明だと、国が特別交付税か地方交付税かで埋めているのか。この文脈を見る限りは、国からないからこの意見書が出ていると思うのだが。
○森岡事務局長	説明不足で申し訳ない。2は国からの措置はない。3.4点目については、国の補填があると確認している。
○南澤委員	今回の特例措置により市税が減額されているのか、市の固定資産税がどれくらい入らなくなっているのか。
○森岡事務局長	そこまでの試算について確認していないが、先ほど説明したとおり、コロナにより前年比が30%以上50%未満減少している場合、2分の1軽減している。前年比50%以上減少している場合、全額軽減しているので割と該当するのではと思うが、数字を把握しておらず申し訳ない。
○山根委員長	この陳情が来た際、委員長から税務課にできればというところ

	<p>で、調べてもらうようお願いした。現在災害対応等あり、細かい数字をまとめることはできないと思う。呉市から調査があったように、固定資産税は地方財源として一番市として大きいものである。市議会議長会から大きいものがあると思うが、交付団体としてはどこまで影響があるかなど考えるからこそ、予定なしとか、検討中という他市町の動きがあると思う。今後についてどのような影響になるか、2番は国からの措置はないが、3・4番に対してはあるので、これを進めた場合、進めなかった場合、1番は市民にどのような影響があるか考えてもらえたらと思う。</p> <p>それでは、暫時休憩する。</p>
<p><b>【暫時休憩 13：44～14：07】 ※意見書について協議</b></p>	
○山根委員長	<p>再開する。</p> <p>意見はあるか。</p>
○武岡副委員長	<p>本市への財政上の影響額や具体的な数字も見えない中、市民への影響も多々あり、意見書の取り扱いについて、県内各市町の取り扱いも足並みが揃っていない状況である。これらの3項目について、慎重に実態を調査した上で、意見書の採択をするかどうか、改めて決をするほうがよいと思う。したがって、本意見書については引き続き審査を継続するという取り扱いにしたらどうかと思う。</p>
○山根委員長	<p>ほかに意見はあるか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>意見なしと認め、以上で意見を終了する。</p> <p>では「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」の件を、継続審査することに異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、さよう決定する。</p> <p>よって、本件は、継続審査すべきものと決した。</p> <p>以上で、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」の審査を終了する。</p>
<p><b>(2) 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請することについて</b></p>	
○山根委員長	<p>次に、「人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請することについて」を議題とする。</p> <p>陳情書の内容について、事務局より説明を求める。</p>
○森岡事務局長	(配布資料に基づき説明)
○山根委員長	意見等あるか。
○山根委員長	暫時休憩する。
<p><b>【暫時休憩 14：19～14：39】 ※意見書について協議</b></p>	

○武岡副委員長	<p>本要請について、心情的には理解はできるが、外交上・防衛上に          関連する。本市の陳情・請願取り扱い要領第3条(8)に国及び他          の地方公共団体の事務に関するものなど、明らかに安芸高田市の権          限外の願意とするものは審議に付さないことができるとなってい          る。特に辺野古の埋め立てについては、防衛上・外交上大きなもの          につながるので、全国の各市町でこれらの請願の採択を確認してお          らず、本市においても先ほどの取り扱い要領・先例を基に要請を受          けないのが妥当だと思われる。</p>
○山根委員長	<p>「人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め          立て用土砂採取計画」の断念を国に要請することについて」の件を、          起立により採決する。</p> <p>本件を、採択することに賛成の諸君の起立を求める。</p> <p>(起立少数) ※起立1名</p> <p>起立少数である。</p> <p>よって、本件は、不採択すべきものと決した。</p> <p>以上で、「人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部か          らの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請することについ          て」の審査を終了する。</p>
<b>4. その他</b>	
<b>(1) 閉会中の継続調査について</b>	
○山根委員長	<p>その他の項に入る。</p> <p>「閉会中の継続調査事項」について、協議を願う。</p> <p>継続調査事項案を用意しているので確認いただきたい。意見はな          いか。</p>
○森岡事務局長	<p>手元に配付した資料は19項目についての案である。先ほど、継          続調査と決めてもらった「コロナ禍による厳しい財政状況に対処          し、地方税財源の充実を求める意見書の提出について」というもの          が1つ加わるので、そのことを確認してもらいながら決めてもらい          たい。</p>
○山根委員長	<p>暫時休憩して協議を行う。</p>
<b>【暫時休憩 14:45~14:46】 ※閉会中の継続調査について協議</b>	
○山根委員長	<p>休憩を閉じて会議を再開する。</p> <p>先ほど、別紙一覧プラス継続審査となった、「コロナ禍による厳          しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書の提出に          ついて」という継続審査項目を一点入れて、1~20までの継続調査          事項として定例会最終日に閉会中の継続調査の申し出をしたいと          思うが、これに異議はないか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がないので さよう取り計らう。</p> <p>よって、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続審</p>

査を行う旨の申し出を行う。

その他皆さんから何かないか。

(異議なし)

本日の議案審査に係る委員会報告書の作成について、皆さんから意見等あったら、発言をお願いします。

(意見なし)

それでは、「委員会報告書」の作成については、私にご一任いただきたいと思うが、異議はないか。

(異議なし)

異議はないのでさよう決定する。

以上で本日の委員会の議事は全て終了した。

これをもって、第5回総務文教常任委員会を閉会する。

**【閉会 15:22】**

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 総務文教常任委員長